

## 定例選挙管理委員会議事録

下記のとおり定例選挙管理委員会を開催したので、議事の要旨について記録する。

1. 日 時 令和2年10月5日（月）、9時30分～11時5分
2. 場 所 半田市役所 3階会議室305
3. 出席者 （委員長）服部裕子、  
（委員）尾前宣男、前田早苗、成田吉毅  
（事務局）江原書記長、石島書記、石川書記
4. 議 題 (1) 令和2年8月25日開催の選挙管理委員会議事録について  
(2) 今後の選挙執行に係る課題の整理について  
(3) その他  
愛知県知事解職請求に係る動向について  
次回、次々回の選挙管理委員会について

### 【議事】

委員長	<p>委員会の開催宣言。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響は依然として続いている。前回の定例選挙管理委員会後に、安倍内閣が総辞職し、新しい菅内閣が発足するなど、国政に動きがあった。</p> <p>解散総選挙の話題が新聞などでも取り上げられる機会が増えたが、急な選挙執行となった場合でも、しっかりとした準備をしたうえで、選挙事務にはあたっていかなければならないと思う。</p> <p>こうした状況もふまえ、本日も議論していきたい。</p> <p>議題(1) 令和2年8月25日開催の選挙管理委員会議事録について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	議事録について説明した。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員全員	質問、意見等なし。
委員長	<p>事務局作成の議事録について、承認することを決定した。</p> <p>半田市選挙管理委員会規程第14条に基づき、尾前委員を署名者として指名した。</p> <p>議題(2)「今後の選挙執行に係る課題の整理について」、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	国政の動向から、衆議院議員選挙が急に開催される可能性があることや、現在令和3年度当初予算を編成する時期で、市長選挙等の執行に係る必要物品をみたてる必要があることをふまえ、新型コロナウイルス感染症への対策について、基本的なコンセンサスをはかりたいため、資料をまとめた。

	対策案資料を説明し、委員の意見を聴取する。
委員長	事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。
委員	開票所の机の配置は密にならないように対策できそうか。
事務局	さくら小学校のスペースは広さを変えられないので、基本的には従事者の動き方で密にならないように工夫、意識していくしかない。特に、開披分類係のところは、従事者が集中して投票用紙を選別作業するため、強調して注意喚起をする。また、従来から私語は慎むようにしているので、飛沫のおそれは低いと思う。
委員	投票所の入場時に、体調不安等を申し出ていただくとのことだが、投票所内で記載場所を変えたり、他の投票所内の入場者に制限をかけたりすることはあるか。
事務局	投票所の環境整備として、既存の投票環境にくわえて別の投票所機材を揃えることは困難なので、体調不良を訴える方などが来場した場合には、投票所内の三密回避について説明し、協力を求める中で待ち時間をつくったり、該当の方が退場した後に速やかに消毒作業を実施したりするなどして、運用面で対策を施すようにしていきたい。
委員	投票所内が混雑する時間帯の情報を、市報などで周知をはかっていくとどうか。
事務局	早朝の時間などは、どこの投票所でもある程度混雑が予想される時間帯ではあるので、投票の周知に際し、情報発信に留意していく。
委員長	他に意見などがないたため、議題(2)については、事務局がまとめた対策方法で、投票管理者等に理解をしてもらいつつ適切に実施してもらおうほか、また他市の状況をふまえて改善すべき部分があればそれを取り入れることも確認する。 くわえて、新型コロナウイルス感染症対策以外に、公職選挙法の関係条文の改正等で事務の運用が今後変わる部分について、事務局の説明を求めた。
事務局	下記の3点を、今後の選挙事務執行で変更が伴っていく点として説明。これらの点は、半田市選管の規程の改正は伴わず、事務局が選挙執行時に留意して実施する内容。 1) 立候補者が選管に提出する諸様式のうち、宣誓書に記載の関係条文が6月の公選法改正をうけて変更されたため、様式変更。 2) 立候補者の個人情報の取扱いとして、届出があった旨の告示に係り、性別の非表示、住所の表示範囲の変更（半田市〇〇町まで表示し地番は省略）、生年月日ではなく年齢を表示など、選挙区分（衆議院、参議院、地方選挙等）により一部異なるが、個人情報保護に配慮した告示の記載内容にする。

	3) 立候補者の届出や当選時の告示などにおいて、本名を記載したうえであれば、旧姓を付記することは差し支えない扱いとなる。
委員長	このほか、事務局から、その他として、県知事解職請求の動向について情報提供、説明を求める。
事務局	愛知県選挙管理委員会から説明のあった事務手順等について紹介するほか、10月5日時点で、メディア等で紹介されている動向について確認。 可能性は低いですが、署名審査に係り、証人尋問等が必要な場合には、事務局職員だけでは行えないため、選挙管理委員の役割が位置づけられていることも補足説明。
委員長	最後に次回、次々回の日程調整を事務局から願います。
事務局	候補日程でスケジュール調整。
委員長	次回及び次々回の定例選挙管理委員会について、 次回の委員会については、令和2年11月24日（火）9時30分から市役所3階会議室301（会議室は開催案内で周知する）にて開催すること、 次々回の委員会については、令和3年1月14日（木）9時30分から市役所3階会議室305（会議室は開催案内で周知する）にて開催することを確認した。
委員長	委員会の閉会宣言。